

む 福 子 号
令和 7 年 7 月 7 日

保護者各位

むかわ町長 竹中 喜之

むかこみゅ事業の休止措置の解除について

日頃より、本町における福祉・子育て行政に対しご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、この度、町が実施する「放課後子ども教室」において、事業を当面休止せざるを得ない事案が発生したことにより、多大なご迷惑をお掛けしており、大変申し訳ありませんでした。

令和7年7月3日付で事業の委託先である合同会社G C sより提出された業務改善計画書の内容をむかわ町において審査した結果、今後、事業が適正に執行される見込であるため、下記の日程で事業を休止措置を解除する判断をしました。

今後も改善を図りながら、再発防止に向けて指導徹底に努めてまいりますので、何卒ご理解ください。

記

1 休止措置解除日 令和7年7月7日（月）

問い合わせ先
福祉・子育て課子育て未来G
電話0145-42-2506